

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市台原老人福祉センター		
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和4年度 31,398人（前年度比 165.7%） 令和3年度 18,950人（前年度比 120.4%） 令和2年度 15,735人（前年度比 22.7%）		
	《事業》 市内に住所を有する60歳以上の高齢者に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。		
5 収支の状況	《費用》		( )は前年度決算額
	・ 指定管理者に支払った費用	73,750千円 (70,722千円)	
	・ その他市が負担した費用	0千円 (1,216千円)	
	《収入》		
	・ 使用料収入	0千円 (0千円)	
	・ その他収入	0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 令和5年2月に利用者アンケートを実施した。また、運営委員会、意見箱の設置等を実施した。		

## 二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	老人福祉センターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康づくりや、公平・公正な利用、高齢者の特性を理解したうえでの心身への配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。	33/33
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。 また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定め職員への周知等の意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備え、対応マニュアルの策定、連絡体制の構築等の取り組みを行っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な応対と分かりやすい説明を心がけている。また、毎月のセンターだより発行など、利用者への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。 さらに、利用者の意見や苦情に対し、その対応手順や担当者を明確にするとともに、市が実施する利用者アンケート、運営委員会における意見交換等により利用者のニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。	28/28
V 施設固有の基準	高齢者が自ら学んだことを発表する機会の設定を積極的に行っており、利用者の主体的な企画実施に対する支援も行っている。 また、利用者の代表者で構成する委員会を開催し、利用者が施設運営に関わる仕組みづくりを推進しており、利用者意見を取り入れた企画の立案を行っている。	9/9

### 三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>昨年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で様々な事業を行った一年であった。昨年度は規模を縮小して行った団体登録説明会は、2部制にしてほぼ全ての団体が参加し、サークル同士の交流に繋がった。例年、多くの参加者が見込まれるシニア健康運動教室や、やさしい健康マージャン教室、シニアくらしアップ講座も開催することができた。また、昨年度に引き続き、フレイル・認知症予防の効果検証も兼ね、仙台市が進める「高齢者デジタル活用推進事業」の一環として、NTT 東日本、東北福祉大学主催の「eスポーツ」実証実験に協力した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上での位置づけが変わり、感染対策が緩和されたが、今後も安心して施設が利用できるように、環境衛生の維持と高齢者の健康づくりに努めていく。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和4年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>令和3年度に規模を縮小して行った団体登録説明会は、2部制にしたことによりほぼ全ての団体が参加し、サークル同士の交流に繋がる等、工夫しながら運営している。例年、多くの参加者が見込まれるシニア健康運動教室や、やさしい健康マージャン教室、シニアくらしアップ講座も開催し、利用者のニーズを反映したイベントを実施している。</p> <p>マイナンバーカードの取得やマイナポイント活用方法に関する理解を深める機会を創出したほか、苦情解決相談窓口、意見箱、運営委員会の開催等により、利用者の意見を運営に反映させ、施設のサービス向上に努めている等、総合的に高く評価できる。</p>	S

### 四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

© 評価担当課(施設所管課):健康福祉局保険高齢部高齢企画課